

整備事業  
I 産地競争力の強化を目的とする取組用

(京都府 平成29年度)

市町村名	事業実施主体名	メニュー① (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容①	事業実施後の状況①						成果目標の具体的な実績①	メニュー② (対象作物・畜種等名)②	成果目標の具体的な内容②	事業実施後の状況②						事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考		
				計画時(平成25年)	1年後(平成26年)	2年後(平成27年)	3年後(平成28年)	目標値(平成28年)	達成率				計画時(平成25年)	1年後(平成26年)	2年後(平成27年)	3年後(平成28年)	目標値(平成28年)	達成率			交付金	都道府県費	市町村費	その他						
																													京都市	こと京都株式会社
久御山町	京都やましろ農業協同組合	野菜(ねぎ)	当該品目の単位面積当たりの労働時間を41%以上縮減	395.6時間/10a 受益農家からの聞き取り	—	94.1時間/10a 受益農家からの聞き取り	92.0時間/10a 受益農家からの聞き取り	115.6時間/10a 現況の調整・出荷時間を280時間/10aをなくす(0時間/10a)	108%	—	施設利用により、受益者の労働時間が76.7%縮減し、目標を達成した。	野菜(ねぎ)	当該品目の単位面積又は単位収量当たりの販売額を15%以上増加	H25単価(496円/kg) H25反収(2,067kg/10a)	—	H27単価(617.76円/kg) H27反収(2,000kg/10a)	H28単価(675円/kg) H28反収(2,000kg/10a)	H28目標単価(596円/kg) H28目標反収(2,067kg/10a)	157%	ブランド産品として出荷することにより、販売単価が向上したことにより、単位面積当たりの販売額が31.7%増加し、目標を達成した。	ねぎ集荷貯蔵施設(ねぎ年間処理量 255t)	132,840,000	61,500,000	4,920,000	0	66,420,000	平成27年3月26日	施設の稼働により、受益農家の調整・出荷作業の労働時間が削減された。また、販売先の確立により、販売金額を向上させることができた。	当該品目の「単位面積当たりの労働時間」と及び「単位面積当たりの販売額」に係る目標をともに達成した。受益農家やそのうちの認定農業者数の目標も達成した。以上ことから、事業の達成状況は良好と考える。	
福知山市	株式会社西中筋ライセンサー	土地利用作物(稲)	小売店や個人消費者等に対する直接販売の割合(直接販売比率)が10ポイント以上の増加	H25直接販売量 4,407袋 H25全販売量 11,056袋	H26直接販売量 3,727袋 H26全販売量 9,663袋	H27直接販売量 3,880袋 H27全販売量 9,750袋	H28直接販売量 3,450袋 H28全販売量 8,791袋	H28目標直接販売量 5,528袋 H28目標全販売量 11,056袋	-6.9%	—	直接販売比率が5.1ポイント減少	土地利用作物(稲)	事業実施地区における1等米比率を事業実施年度の前7中5平均と比べて6ポイント以上改善	1等米出荷量 2,391袋 全出荷量 7,271袋	1等米出荷量 948袋 全出荷量 6,884袋	1等米出荷量 3,337袋 全出荷量 6,187袋	1等米出荷量 944袋 全出荷量 5,341袋	1等米出荷量 3,105袋 全出荷量 7,271袋	-150%	1等米比率が2年目では21.2ポイント増加したが、目標年では計画時から15ポイント減少	水稲乾燥調製施設	77,760,000	36,000,000	4,896,000	4,896,000	31,968,000	平成27年3月8日	個人消費者を中心に直接販売をしているが、個人からの注文が伸び悩んだため、直接販売比率が減少し、目標を達成することができなかった。また、天候不順と水管理の調整不足により、1等米比率も減少し、目標を達成することができなかった。	直接販売比率については、当該地区の近傍に福知山ICや広域農道があるといった立地条件などを活かした、小売店や消費者への有利販売の推進を指導する必要がある。また、1等米比率については、目標年(平成28年度)の比率減少の主な理由は、9月の多雨日照などの天候不順に伴う品質低下であると考えられる。そのため、引き続き、天候不順の影響を軽減するための技術指導などを続けていく必要がある。	

都道府県平均達成率	83.0%	総合所見	効果的な施設利用により、大部分で目標を達成し府平均達成率も100%を上回る結果となった。一方、稲の直接販売や天候不順時の対応などについては、引き続き事業実施主体が中心となり進めていく必要がある。
-----------	-------	------	---

- (注) 1 別紙様式1号の2のIに準じて作成すること。  
2 要綱第3の4の(2)のアのただし書きの場合にあつては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。  
3 別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。  
4 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。  
5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。  
6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。